

# Information



## インフォメーション

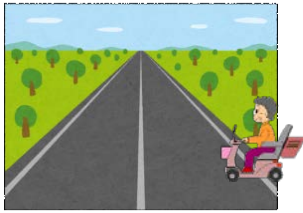
平成30年2月1日

兵庫県警察

# 電動車いす 交通事故防止のために

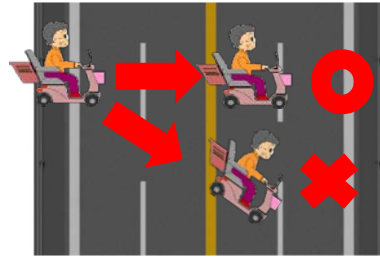
### 横断歩道や信号機がない場合

近くに横断歩道や信号機がない場合は、見通しの良い場所を探して横断しましょう。



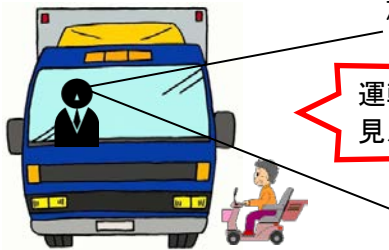
### 横断する際の左右の確認

道路を横断するときは必ず左右の安全確認して横断しましょう。道路を斜めに横断してはいけません。



### 車の側方を通行する場合

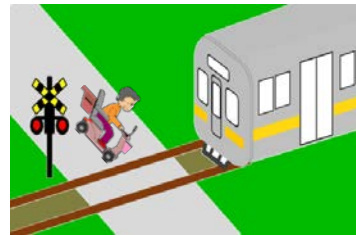
特に大型車からは死角に入り見えにくくなっています。



運転手から見えません

### 踏切をわたる場合

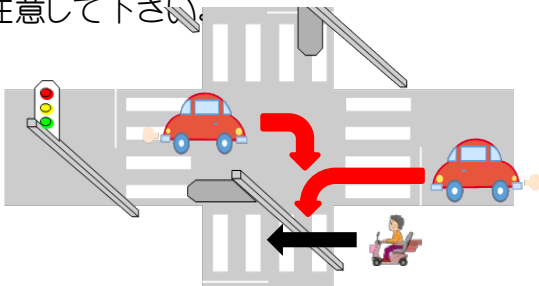
踏切の手前で一時停止して、安全確認しましょう。



線路の溝にはまらないよう、線路に対して直角にゆっくりとわたって下さい。

### 交差点をわたる場合

交差点付近では、右折・左折の自動車に十分注意して下さい。



**左右の安全を確認**し、特に**左側からの車に注意**しましょう。



## 出発する前に・・・

- 電動車いすの点検を行いましょう。  
**充電されているか、ブレーキが壊れていないか**等を確認し、安全な走行を行いましょう。
- 電動車いすの機能を再確認しましょう。  
車種によっては、**アクセルレバーを強く握りしめた場合、安全のため急停止します。**